令和６年度　小・中学校教育課程研究協議会に係る各部会の改善の重点

部会名　**小学校　外国語活動・外国語科**

改善の重点
①　目指す資質・能力の育成に向けた単元の指導計画作成と学習評価の充実 ②　小学校と中学校の学びをつなぐ外国語教育の推進

１　設定理由

小学校学習指導要領第２章第１０節外国語及び第４章外国語活動の第３「指導計画の作成と内容の取扱い」において、「単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、具体的な課題等を設定し、児童が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現などの知識を、五つ（第３・４学年は三つ）の領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。」とある。外国語活動・外国語科においては、コミュニケーションの目的や場面、状況を明確にした言語活動を行い、単元を通した資質・能力の育成が不可欠である。

そのためには、単元を見通しながら、例えば、学びの深まりをつくり出すために、児童が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかといった視点で、指導計画を作成することが大切である。その際、目指す資質・能力を確実に育むため、単元の目標を明確にし、児童に期待する具体的な姿を想定した上で評価規準を設定することが重要である。

また、学習評価については、学習の成果を的確に捉え、指導改善や学習意欲の向上につなげていくことが求められる。単元を見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、資質・能力の育成に生かすことが重要である。その際、各時間において「C 努力を要する状況」の児童に手立てを講じ、全ての児童を「B おおむね満足できる状況」まで到達させる必要がある。

小中連携については、令和４年度「英語教育実施状況調査」の結果から、小中連携に関する取組を行っている学校の割合は 67.8％（全国：75.5％）となっており、全国値を下回っている。小中連携の取組を充実させ、小学校と中学校の共通点・相違点等に関する理解を深め、確実に資質・能力を育成するとともに、児童が「英語が好き・分かる」と思えるような授業の展開が求められる。

２　研究を進めるに当たって

（１）実践に当たっては、以下の点に留意すること。

① 目指す資質・能力を児童に確実に育成するため、地区別協議会における授業研究等で作成する学習指導案には、単元の目標と評価規準及び単元の指導と評価の計画を記載すること。特に、評価規準については、具体的な児童の姿を想定した上で設定すること。

② ①で作成した指導と評価の事例等をもとに協議を行い、大分県研究協議会における提出資料には、児童の記述や発話等に基づく評価事例として、「B おおむね満足できる状況」の例と「C 努力を要する状況」に対する手立てを記載すること。

③ 小学校と中学校の学びを円滑に接続するため、小中学校外国語部会での相互の情報交換、実践交流及び小中連携したカリキュラムや学習到達目標等の設定に関する機会を設定すること。

（２）参考とすべき資料

① 「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 小学校外国語・外国語活動」国立教育政策研究所、令和２年６月

② 「小学校英語教育推進校の取組」大分県教育庁義務教育課 Web サイト

③ 「早わかり！単元計画の作成手順」大分県教育庁義務教育課 Web サイト